

地域	市町村	ちょっと暮らしの実施状況			コロナ対策			備考
		実施	中止	その他	実施	実施していない	その他	
道央エリア	岩見沢市	○			○			緊急事態宣言発令下にある都府県からの利用は控えていただいているほか、北海道内においても、札幌市や小樽市など、感染者数が増加し、「北海道より不要不急の往来の自粛要請が出ている自治体」からの利用は控えていただいている。
	美瑛市	○			○			清掃、消毒、換気を実施している。
	赤平市		○					当面の間、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止とするが、状況を見て事業を実施する可能性も有ります。
	砂川市	○			○			・マスクの着用や小まめな手洗いなど、感染予防の呼びかけをしている。 ・体験者に行動歴を記入するように依頼している。 ・市民との交流会の中止。 ・新型コロナウイルス感染症に対する国や道の措置等の状況を見て対応する。
	歌志内市	○			○			当市では、既存の宿泊施設において、短期移住生活体験事業を実施している。そのため、各施設においてそれぞれが感染症拡大防止対策を実施している。
	深川市	○			○			・入居者入れ替わり時の清掃に、抗菌効果の高い洗剤を使用し、アルコール消毒作業も実施。 ・消毒液、手指用せっけんの設置。 ・入居前2週間の検温・体調記録依頼。 ・滞在中の体調不良時の担当者への連絡依頼。 ・感染症予防に係る注意喚起。(文書・電話)
	南幌町	○			○			今年度の新型コロナウイルス感染症感染拡大を受けて、「南幌町移住体験事業 感染症対策マニュアル」を策定し、それを基に対策を実施。
	長沼町	○			○			・利用開始前に発熱や体調がすぐれない場合は来町を控える。 ・マスク、体温計の持参。石鹸やアルコール消毒によるこまめな手洗い、マスク着用を努める。 ・人混みの多い場所は避ける。 ・利用中に発熱した場合に肺炎の症状か否かは問わず、長沼町役場担当者へ連絡する。 ・利用後、2週間以内にコロナウイルスの罹患が判明した場合は、長沼町へ連絡する。
	栗山町	○			○			・緊急事態宣言発出およびまん延防止重点措置適用地域に居住している参加者の受入はしない。また、北海道もしくは本町が同様に緊急事態宣言発出およびまん延防止重点措置適用地域になった場合も、受入を中止する。 ・来町2週間前からの体調チェックシートの記入、新型コロナウイルス感染リスクに関する参加同意書の提出、滞在期間中の行動記録表の記入をお願いする。 ・体験施設の清掃ガイドラインを作成。換気・消毒・清掃のため、滞在期間の前後に余裕を持たせた日程調整をする。 ・接触確認アプリcocoaの利用促進。新北海道スタイル、体調不良の場合の医療機関連絡先について掲示。
	浦臼町		○			○		
	秩父別町			○			○	実施にあたっては、今後の状況を見て判断。コロナ対策については、実施の決定に伴い消毒作業等の適切な対応をとる。
	北竜町			○		○		対象物件があれば実施する意向
	沼田町	○				○		緊急事態宣言の発令されている地域から来られる方には予約確定後であってもご利用をお断りしている。
	当別町	○				○		「緊急事態宣言の発令等、感染拡大の状況によっては予約確定後であってもご利用をお断りする場合があります。」 ・利用者及び対応者の検温・体調確認を実施する。 ・体験住宅使用開始前に室内の消毒を実施。 ・感染症に伴うキャンセルを想定した、「キャンセルポリシー」を新たに設定。
	新篠津村			○		○		6月から利用受入開始予定だが、状況によって中止する場合あり ・申し込みにあたっては利用に係る承諾書の提出を求める。(感染が疑われる方の利用を取り消す、緊急事態宣言発令時は対象地域から来訪する方の利用は取り消す、等の内容への同意) ・利用終了後の消毒、清掃作業の徹底。 ・利用者退去後、施設使用禁止期間を1週間程度設ける。

地域	市町村	ちょっと暮らしの実施状況			コロナ対策			備考
		実施	中止	その他	実施	実施していない	その他	
道央エリア	小樽市	○					○	直営施設ではないため、各施設の判断で対応いただいている
	黒松内町	○			○			・消毒用アルコール、体温計、パルスオキシメーター等の設置 ・退去後は清掃のほかに、室内のアルコール消毒を実施
	蘭越町		○				○	受け入れ実績なし
	ニセコ町			○			○	民間施設につき、実施にあたっては各施設の判断となる。コロナ対策については、各施設において実施。
	真狩村			○	○			実施する予定ですが、緊急事態宣言等の状況によって判断します。コロナ対策については、ちょっと暮らし施設は一軒家で独立しているため、室内での感染症対策は、利用者様で対策していただきますが、利用後の清掃時には消毒作業を行っています。また、隣接するまっかり温泉を利用する際は、マスクの着用をお願いしています。
	神恵内村	○			○			施設へのアルコール消毒液の設置、施設案内時のマスクの着用、施設利用前の体調確認(聞き取り)
	積丹町	○			○			・感染拡大地域や、首都圏からの利用者に対する初期一定期間の行動自粛の協力を依頼 ・消毒、除菌剤の設置 ・退去後の施設の除菌作業の実施
	室蘭市	○					○	民間施設の利用
	登別市			○			○	再開時期検討中
	伊達市		○			○		年内の実施は中止。令和4年1月頃に実施について再検討。
	豊浦町	○			○			・利用者へ呼びかけ(新型コロナウイルス感染症へ感染した疑いがある場合は担当課で対応を考えるため、すぐに申告していただくよう、利用者に説明している。)→入居前、滞在時、退去後 ・アルコール消毒・体温計の設置 ・「新北海道スタイル」のチラシを移住体験住宅に掲示 ・緊急事態宣言等の発令があった場合は、受け入れを中止にする場合がある。
	壮瞥町	○						壮瞥町では、令和3年度中にちょっと暮らし施設の管理運営を新たに開始する予定です。
	白老町	○				○		・消毒用アルコール設置 ・利用後の施設清掃時にアルコールによる消毒を実施 ・利用者の来町時の体調確認
	洞爺湖町			○		○		当面は中止とし、感染状況を見ながら判断 受入を再開する際には、利用しない期間を設け、清掃・消毒等を行う予定
	安平町	○				○		募集、受け入れ時期は未定だが実施予定。コロナにより中止の可能性もある。コロナ対策については、アルコール消毒を設置。 当町は次年度子育て世代を対象としたおためし住宅へと切り替えていく予定となっています。
	日高町	○				○		コロナ対策については、マスクの着用、手指のアルコール消毒、できる限り同居していない人との飲食を控える。他の人と充分距離を取る、窓やドアを開けこまめに換気をする、3密を防ぐ。令和3年度ちょっと暮らしを実施しますが、受入開始が6月からとなっております。
	平取町	○				○		・新北海道スタイルの遵守
	新冠町	○				○		申し込みの際に、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止に伴うキャンセル、感染拡大地域から参加の場合のキャンセル及び外出の自粛等の協力を同意の上、申し込みしてもらっている。
	浦河町	○				○		来町前後2週間の体調管理を十分にし、不要不急の外出を控えて頂く。 また感染拡大や緊急事態宣言が発令された場合には、状況に応じて日程変更や受け入れの一時停止などを行うことを予め利用者へ連絡している。
様似町			○	○			状況に応じて判断する。※6月の受入は現時点で停止中 入退去の際には施設の消毒、また利用の際には前後に空白期間を設けるなどの対策を行う予定。	

地域	市町村	ちょっと暮らしの実施状況			コロナ対策			備考
		実施	中止	その他	実施	実施していない	その他	
	新ひだか町	○			○			<ul style="list-style-type: none"> ●入居時に下記事項について協力をお願いして確認のサインをいただいています。 ・北海道スタイルへの協力。 ・滞在中の健康管理(体温計を持参いただき毎朝検温する等)と、日々の行動履歴の把握。 ・来町2週間は、必要以外の活動はなるべく控えて、静かに暮らしていただく。 ●体験住宅内に北海道スタイルについて掲示している。 ●町内の出前・デリバリー情報についてご案内している。
道南エリア	松前町			○		○		令和2年度から休止、再開は社会情勢等を鑑みて判断
	木古内町							
	鹿部町	○					○	民間の宿泊施設等を利用し、ちょっと暮らし事業を実施しており、各施設においてそれぞれが感染症拡大防止対策を実施している。
	森町	○				○		移住体験住宅に消毒剤を設置して、利用者には手指やテーブルの消毒に努めてもらい、北海道の出す要請等に従って生活してもらい、また、利用中は毎日体温計による体温管理を行ってもらい、新型コロナウイルス感染症の感染の疑いが出た場合は、新型コロナウイルス感染症の相談窓口に電話してもらい、利用者の退去後は、移住体験住宅の消毒作業を行う。
	八雲町			○			○	実施有無は未定
	上ノ国町		○			○		感染症の状況を見て再開を検討する。
	厚沢部町	○				○		<ul style="list-style-type: none"> ・入居前の消毒。 ・入居者の利用前の検温、手洗い、消毒。 ・入居中の手洗い、換気、消毒を依頼。(室内にアルコール消毒液備付) ・退去後の室内消毒。
	乙部町	○				○		施設内への消毒薬の設置、施設利用後の消毒作業
	今金町		○					
	せたな町		○				○	施設利用が想定される場合には感染症拡大防止対策を行うことで検討している

地域	市町村	ちょっと暮らしの実施状況			コロナ対策			備考
		実施	中止	その他	実施	実施していない	その他	
道北エリア	旭川市			○			○	新たなちょっと暮らし体験施設のあり方を検討中である。今後の新型コロナウイルスの状況次第ではあるが、来年度に利用開始とできるよう準備を進めている。新たなちょっと暮らし体験施設をオープンする際には感染防止対策の実施が必要であるとする。
	名寄市			○	○			令和2年度に受け入れをした際には、滞在時の健康状態チェックや朝・夕の検温等、感染対策にご協力をいただいた。
	鷹栖町	○			○			マスク着用や消毒の励行、2週間前からの体調確認、cocoa登録
	東川町	○			○			(大雪遊水ハウス)別紙「大雪遊水ハウス ご利用に際して」を確認のうえ、承諾書を提出させている。 (その他、民間運営施設)企業側のルールに基づき対策を実施
	美瑛町	○			○			消毒薬等の常備及び補給は行っていないが、来町前の体調管理及び感染対策徹底。 さらには、町内にて密になるような場所(スーパー等)のアナウンスと滞在中の対策徹底を利用者に説明している。
	上富良野町			○			○	今後の国の緊急事態宣言等の動向を見て、実施可否を検討。コロナ対策については、体験施設管理業者へ全面的に委任。新型コロナウイルスワクチンが全対象者に供給され、道内外等の往来規制等がなくなり、体験利用者が安心して移動できるまで、かつ、地域医療への負担要素が解消されるまで、本事業を積極的に進めることは難しいと考える。
	占冠村			○		○		当面は中止とし、感染状況をみながら判断
	和寒町	○			○			・チェックイン受付窓口に飛沫防止のためのパーテーション及び手指消毒液の設置。 ・チェックイン時に検温を実施。 ・宿泊部屋玄関に手指消毒液の実施。 ・スタッフのマスク装着。
	下川町	○			○			■ 施設内の特別衛生対応について ・清掃時の施設内の消毒対応等を実施 ・受付にアルコール消毒液を設置 ■ スタッフの取り組みについて ・スタッフは、原則マスクを着用して業務に従事しております。 ・手洗い、うがいを励行し、体調管理に努めております。 ■ お客さまの体調管理への対応について ・チェックイン時の体温測定(検温)
	美深町			○			○	国や道の宣言や要請、感染拡大状況等をみて再開を判断予定。 コロナ対策については、受入再開の際に実施予定 → 手指消毒用アルコールの設置、退去後に除菌等の清掃の実施
	音威子府村			○			○	現時点で来年度の実施は未定。現在は休止しているが、再開時は利用者に感染症拡大防止対策を求める予定。
	中川町	○					○	コロナ対策については、現在検討中。
	幌加内町			○	○			新型コロナウイルスの感染拡大により一時、受け入れを中止しております。受入再開は時期をみて解除する予定です。 ・利用者の検温測定 ・アルコール消毒の徹底 ・入退去時の清掃の徹底 ・退去から、次の入居までの間隔を1週間以上あける対策
	増毛町			○		○		感染状況を鑑み総合的に判断する
	小平町		○			○		当面の間、休止し感染の状況を踏まえて再開の検討をする。 入居者へ検温のお願いを行い、アルコールによる消毒の実施
	遠別町							
天塩町		○						

地域	市町村	ちょっと暮らしの実施状況			コロナ対策			備考
		実施	中止	その他	実施	実施していない	その他	
道北エリア	稚内市		○				○	新型コロナウイルスが蔓延してから本事業は実施していない
	猿払村			○			○	未定
	浜頓別町	○					○	利用者の居住地、北海道や宗谷管内の感染状況によって臨機応変に対応
	中頓別町	○			○			現在、積極的な募集は行っておらず、直接問い合わせのあった方に対して個別に対応している。利用者の居住地、経路などを確認し、場合によっては待機期間を設けたり、利用を断ったりするなどの対応を行っている。
	礼文町	○			○			<ul style="list-style-type: none"> ・運営に当たっては臨機応変に対応。宣言延長のあった為、受付を一時停止している状況(R3/05/12現在) ・利用・予約者の居住地の感染状況によっては予約のキャンセルをする(キャンセル料無)、それに伴う補填は行わない旨を明記済。 ・利用者退去後、後日以降に清掃・消毒作業を実施。退去後3日以上開けてから次の利用を開始する(連続して物件を使用しないようにしている)
	利尻町			○			○	現在、お試し暮らし住宅として使用できる物件を確保し整備を進め、準備が整いしだい実施する。但し、実施時期については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見て判断する。現在、お試し体験住宅を整備中のため、整備と合わせ対策について検討中である。
	幌延町	○			○			<ul style="list-style-type: none"> ・入居募集はしているが、新型コロナウイルス感染防止を考慮しつつ、入居許可を取り消す場合があることを入居者に通知・入居許可書に明記。 ・施設使用後の清掃に合わせ、消毒作業を実施。

地域	市町村	ちょっと暮らしの実施状況			コロナ対策			備考
		実施	中止	その他	実施	実施していない	その他	
オホーツクエリア	北見市			○			○	募集していない
	網走市	○			○			コロナ対策については、利用前後の施設の消毒の徹底、手指等の消毒、マスクの着用
	紋別市	○			○			利用者の居住地が、入居予定日において国や道による緊急事態宣言等の往来自粛地域に該当している場合は、受け入れを中止している。 また、令和3年度事業の実施については、上記に加えて、利用者の入居予定日の2週間前から、検温とかぜ症状の有無を確認し、高熱などの症状がある場合には、市の判断で受け入れを中止する。
	美幌町	○				○		令和2年度は移住体験住宅を閉鎖したため、感染対策は実施していない。令和3年度は移住体験住宅を民間3棟追加し、町営1棟と合計4棟で運用予定。 感染対策は、検温と消毒などを行う予定。
	清里町	○			○			・各住宅への張り紙や案内前のスタッフによる説明等での感染症予防対策徹底へのお願い、注意喚起 ・各住宅への消毒液等の設置
	小清水町	○				○		
	滝上町	○			○			・入居前に施設内の消毒作業 ・入居者へ「健康状態チェックシート」記入依頼
	湧別町	○				○		※実施しているが、新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、中止することも検討。 ○利用者に対し以下の項目を依頼 【利用前】 ・来町1カ月前までに利用者全員の新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)のインストール ・利用者全員の健康チェック表(来町2週間前からの体温測定・来町当日の体調確認表)の提出 ・体温計・消毒液の持参 【利用時】 ・体温の測定、こまめな消毒、住宅内の換気 【その他】 ・緊急事態宣言等の発令により移動の自粛を要請された場合は受入中止を検討
	雄武町		○			○		
	大空町			○			○	今後のコロナウイルス感染拡大状況による。ちょっと暮らしの再開においては、事前のPCR検査、毎日の検温、動向表の記載などコロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、同意及び遵守する方を対象に行いたいと考えている。

地域	市町村	ちょっと暮らしの実施状況			コロナ対策			備考
		実施	中止	その他	実施	実施していない	その他	
十勝エリア	帯広市			○			○	基本的には実施するが、政府の往来禁止等措置により中止する場合がある。コロナ対策については、各ちょっと暮らしサポーター施設により実施されている。
	音更町			○	○			令和3年4月1日時点では実施していたが、緊急事態宣言の発令や他都道府県への移動規制等によっては事業を中止する。 ・入居者に体温計と消毒液を用意 ・入居前に「新型コロナウイルス感染症予防対策チェックシート」を記入してもらい体温や体調を確認 ・入居中に朝・夜の検温を依頼し「健康チェックシート」に記録 ・入居中の手洗い、換気、手指消毒等の感染予防の実施
	士幌町	○					○	濃厚接触の有無確認、事前のPCR検査、毎日の検温等、感染拡大防止対策を実施の上、受入予定。
	上士幌町	○			○			・参加者全員に来町前2週間以内のPCR検査の実施および陰性を証明する書類の提出を依頼 ・参加者全員の来町の前後2週間の検温と体温の記録、および滞在中全期間の行動経路の記録を依頼 ・生活体験住宅は退去後にアルコール等を用いて清掃し、入居は退去日から最低3日の間隔を設ける ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、事業を中止または受け入れを延期とする ・新型コロナウイルス感染症対策についてホームページ等に掲載し、申込み時に承諾書を提出していただく
	鹿追町			○			○	令和3年度は6月まで中止。7月以降の再開については新型コロナウイルス感染症等の状況を見て検討。
	新得町			○		○		令和3年9月末まで受入中止、10月以降の受入については8月末までに判断する
	清水町			○		○		コロナウイルスの影響により募集を止めている
	更別村		○					
	大樹町	○			○			体験住宅入居前、退去後の清掃において、カンファ水等を活用し除菌・消毒を徹底する。
	広尾町	○			○			・入居2週間前から体調管理(検温等)を行い、入居の3日前にメール等で提出 ・感染拡大地域から利用する場合、PCR検査または抗原検査の実施(費用は全額自己負担) ・滞在中の体調管理(検温等) ・滞在中、感染拡大地域や管外への移動は控える
	幕別町			○		○		当分の間、受け入れを中止。現時点では、再開時期について検討中。
	池田町	○					○	ワクチン接種確認及び体温管理、PCR検査陰性からの体温管理、手洗い、手指消毒の予定
	豊頃町	○			○			令和3年度について実施に向け、令和2年12月7日から令和3年1月6日に公募をし、入居者も決定しています。(受付終了、公募の結果、6月から受入れ)ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、受入れを中止することがある旨、募集時に周知しています。コロナ対策については、住宅の消毒(退去後、次の入居まで期間をあげ、清掃業者に依頼し消毒)。
	本別町	○			○			手指消毒と手洗いの徹底、健康状態の記録(検温 朝・夕)
	足寄町	○			○			新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により急遽中止する場合がある。利用者には、自身での検温・消毒等の基本的な感染防止対策の徹底を依頼。
	陸別町			○	○			現段階では実施未定。コロナ対策については、手指用せっけんの設置や移住体験者の毎日の検温依頼(体温計持参)を実施。
	浦幌町			○		○		当面の間受け入れ中止

地域	市町村	ちょっと暮らしの実施状況			コロナ対策			備考
		実施	中止	その他	実施	実施していない	その他	
釧路・根室エリア	釧路市	○					○	市有の「ちょっと暮らし」施設はなく、民間事業者が管理・運営している施設の紹介を行っていることから、感染防止対策の実施有無及びその内容についてはそれぞれの民間事業者によって異なる。
	浜中町	○			○			入居前、退去後のアルコール消毒
	標茶町	○			○			手指消毒液の設置、入居時の体温確認、滞在時の行動記録の記入
	弟子屈町		○				○	現在コロナの状況をみて利用を中止している。新規での募集は中止。
	鶴居村	○			○			利用者の入れ替わり時に、設備及び備品の消毒、施設の換気
	白糠町	○			○			新型コロナウイルス感染症対策に係る注意喚起の実施（ホームページ、電話、窓口、チラシ送付）
	根室市	○			○			マスク着用での対応、施設の消毒
	中標津町	○			○			5月10日時点において、根室管内や町内で新型コロナウイルスの感染が拡大したため一時受入れ中止 ・来訪3日前以内にPCR検査の実施、陰性証明書提出の義務付け ・新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」のダウンロードを推奨 ・お試し暮らし受付時にマスク装着や手指の消毒、こまめな室内換気等を実施することを承諾していただき、確認書へ署名してもらう
	標津町		○					
	羅臼町			○			○	令和3年7月以降の受入開始に向けて調整中 受入開始にあたり、感染拡大防止策の徹底を行うため、感染拡大防止策をまとめた要項の策定を行う方向で調整中。

実施	中止	その他	実施	実施していない	その他
60	14	31	57	15	27